

第28回建設業経理士検定試験

1級財務諸表試験問題

注意事項

1. 解答は、解答用紙に指定された解答欄内に記入してください。解答欄外に記入されているものは採点しません。
2. 金額の記入にあたっては、以下のとおりとし、1ますごとに数字を記入してください。

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | |
| ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ |
| 一 | 千 | 百 | 十 | 一 | 千 | 百 | 十 | 一 |
| 億 | 万 | 万 | 万 | 万 | の | の | の | の |
| の | の | の | の | の | 位 | 位 | 位 | 位 |
| 位 | 位 | 位 | 位 | 位 | | | | |

3. 解答は、指定したワク内に明瞭に記入してください。判読し難い文字が記入されている場合、その解答欄については採点しません。
4. 消費税については、設問で消費税に関する指示がある場合のみ、これを考慮した解答を作成してください。
5. 解答用紙には、氏名・受験番号シール貼付欄が2カ所あります。2カ所とも、氏名はカタカナで記入し、受験番号は受験票に付いている受験番号シールを貼ってください。なお、受験番号シールがないときは、自筆で受験番号を記入してください。
(氏名・受験番号が正しく表示されていないと、採点できない場合があります。)

〔第1問〕 引当金に関する次の問に解答しなさい。各設問ともに指定した字数以内で記入すること。 (20点)

問1 引当金を計上する目的とその要件について、未払費用との違いにも触れながら説明しなさい。 (200字)

問2 完成工事補償引当金と工事損失引当金について説明し、両者の引当金としての性質の違いを説明しなさい。 (300字)

〔第2問〕 「リース取引に関する会計基準」について述べた次の文中の の中に入れるべき最も適切な用語を下記の〈用語群〉の中から選び、その記号（ア～タ）を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。 (14点)

わが国の「リース取引に関する会計基準」では、リース取引が「特定の物件の所有者たる貸手（レッサー）が、当該物件の借手（レシー）に対し、合意された期間（以下「 1 」という。）にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料（以下「 2 」という。）を貸手に支払う取引をいう。（4項）」と定義されている。このようなリース取引は、ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引とに分類される。

同基準において、ファイナンス・リース取引は、「リース契約に基づく 1 の中途において当該契約を解除することができないリース取引又はこれに準ずるリース取引で、借手が、当該契約に基づき使用する物件（以下「 3 」という。）からもたらされる 4 を実質的に享受することができ、かつ、当該 3 の使用に伴って生じる 5 を実質的に負担することになるリース取引をいう。（5項）」と規定されている。一方、オペレーティング・リース取引については、「ファイナンス・リース取引以外のリース取引をいう。（6項）」とされるのみである。

リースとは通常、不動産その他物品の貸借に関わる契約のことを指す。しかし同基準では、リース取引の経済的実質を反映させるために、ファイナンス・リース取引については「通常の 6 取引に係る方法に準じて（9項）」、オペレーティング・リース取引については「通常の 7 取引に係る方法に準じて（15項）」、それぞれ会計処理を行うことと規定している。

〈用語群〉

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|--------|---|----------|
| ア | リース債権 | イ | リース債務 | ウ | 収入 | エ | 支出 |
| オ | リース物件 | カ | リース期間 | キ | 債権・債務 | ク | 賃貸借 |
| コ | 経済的利益 | サ | 固定資産 | シ | リース料 | ス | リース取引開始日 |
| セ | 売買 | ソ | コスト | タ | リース料債権 | | |

〔第3問〕 財務会計に関するわが国の基本的な考え方に照らして、以下の会計処理のうち、認められるものには「A」、認められないものには「B」を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。(16点)

1. 保有していた自己株式を売却したが、その際に処分差損が発生した。当該差損をその他資本剰余金から減額したが、減額しきれなかったため、不足分をその他利益剰余金（繰越利益剰余金）から減額した。
2. 事業規模を縮小するに伴い資本金を減少させた。その際に発生した差益は、当期の損益として損益計算書に計上した。
3. 期首に、得意先への証券発行事務の時間的ならびに経済的負担軽減を目的として、専用のソフトウェアを購入した。その目的は十分に達成されていると判断できるので、当該ソフトウェアの購入費を無形固定資産として貸借対照表に計上した。
4. 期首に建設現場で使用する機械を購入したが、当社の資金繰りの関係上、販売会社に代金は10回の分割払いとすることを申し入れ、承諾された。決算時において7回分の支払いが終了していたので、当期のキャッシュ・フロー計算書には、支払った7回分の分割代金を有形固定資産の取得による支出として、投資活動によるキャッシュ・フローの区分に計上した。
5. 決算日が過ぎて、前年度の財務諸表の作成期間中に、当社の主要作業場で火災が発生し、その80%が焼失した。この火災は当期において発生したものであるため、その影響額は当年度の財務諸表に反映させることとし、作成中の前年度財務諸表ではなにも触れないこととした。
6. 親会社P社の決算日は毎年4月30日、子会社S社の決算日は毎年12月31日であり、連結決算日は、親会社の決算日に基づき毎年4月30日としている。連結決算にあたっては、P社およびS社の正規の決算を基礎として行っているが、差異期間中の親子会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致については必要な整理を行っている。
7. 当社は米国にある子会社B社（株式保有比率：100%）と連結決算を行う際に、例年、B社の貸借対照表および損益計算書のすべての項目を、当該年度連結決算日の為替相場を使って換算し、連結貸借対照表で生じる貸借差額を為替換算調整勘定としている。
8. 市場開拓のための支出を繰延経理してきたが、経営方針を変更し、次年度の初めに当該市場から撤退することになったので、当年度末に未償却残高を一括償却することにした。

〔第4問〕 次の固定資産の処理に関する1～3の問いについて、解答を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。ただし、処理は「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に従って行い、また、計算過程で端数が生じた場合は、千円未満の端数を切り捨てること。(14点)

問1 20×1年期首に機械A（取得原価：10,000千円 残存価額：1,000千円 耐用年数：15年）を取得し、同時に使用を開始した。機械Aについて定額法による減価償却を実施してきたが、20×8年期首に、残存耐用年数が5年であることが明らかになった。これについて、次の2つの場合における20×8年度決算後の当該機械の減価償却累計額の金額を答えなさい。

- ① 取得時に定めた耐用年数が取得時における合理的な見積もりに基づくものであり、かつ、20×8年における変更も合理的な見積もりに基づくものである場合
- ② 取得時に定めた耐用年数が合理的な見積もりに基づくものではなく、これを20×8年に合理的な見積もりに基づくものに変更する場合

問2 20×5年期首に機械B（取得原価：8,000千円 残存価額：800千円 耐用年数10年）を取得し、同時に使用を開始した。機械Bについて定額法による減価償却を実施してきたが、20×8年期首において、合理的な理由に基づき、当年度より減価償却の方法を定率法（償却率：0.280）に変更することとした。この場合の20×8年度決算における、当該機械の減価償却費の金額を答えなさい。

問3 倉庫（取得原価：5,000千円 残存価額：500千円 減価償却累計額：2,250千円）の一部が火災のために焼失した。焼失部分は全体の面積の20%であるが、当面、その復旧は行わず応急措置をほどこすにとどめることとした。応急措置のための支出は150千円である。この火災に伴う臨時損失の金額を答えなさい。

〔第5問〕 次の〈決算整理事項等〉に基づき、解答用紙に示されている富山建設株式会社の当会計年度（20×5年4月1日～20×6年3月31日）に係る精算表を完成しなさい。

ただし、計算過程で端数が生じた場合は、千円未満の端数を切り捨てること。なお、処理の過程で新たに生じる勘定科目で、精算表上に指定されている科目は、そこに記入すること。（36点）

〈決算整理事項等〉

- (1) 機械装置のうち15,000千円（耐用年数10年）は当期首に現金で購入したものであるが、当該機械装置は、使用終了後には設備を除去する法的義務があり、除去に要する支出額は2,000千円と見積もられる。購入時に次のような誤った処理をしていたので修正する。なお、割引率は2%なので、10年の現価係数0.820を使用すること。

【誤った処理】単位：千円

| | | | | | |
|-----|------|--------|-----|----|--------|
| （借） | 機械装置 | 15,000 | （貸） | 現金 | 15,000 |
|-----|------|--------|-----|----|--------|

- (2) 上記1以外の機械装置（同一機種で4台）は、20×3年4月1日に取得し、同日より使用を開始したものであり、取得した時点での条件は次のとおりである。

取得原価：48,000千円 残存価額：ゼロ 耐用年数：10年 減価償却方法：定額法

しかし、これらの機械装置のうち1台が決算日に水没し、今後使用できないことが判明したために廃棄処分する。なお、減価償却費は未成工事支出金に計上し、廃棄処分に伴い発生する損失は固定資産除却損に計上すること。

また、上記1の機械装置もこれらと同一条件で減価償却を行うとともに、時の経過による資産除去債務の調整額は利息費用に計上すること。

- (3) 有価証券はすべてその他有価証券であり、期末の時価は4,800千円である。実効税率を30%として税効果会計を適用する。

- (4) 退職給付引当金への当期繰入額は3,140千円であり、このうち2,710千円は工事原価、430千円は販売費及び一般管理費である。なお、現場作業員の退職給付引当金については、月次原価計算で月額240千円の予定計算を実施しており、20×6年3月までの毎月の予定額は、未成工事支出金の借方と退職給付引当金の貸方にすでに計上されている。この予定計上額と実際発生額との差額は工事原価に加減する。

- (5) 期末時点で施工中の工事は次の工事だけであり、収益認識には原価比例法による工事進行基準を適用している。工事期間は4年（20×3年4月1日～20×7年3月31日）、当初契約時の工事収益総額は850,000千円、工事原価総額の見積額は680,000千円で、前受金として着手前に250,000千円、第2期末に200,000千円をそれぞれ受領している。

当期末までの工事原価発生額は、第1期が123,000千円、第2期が165,000千円、第3期が216,000千円であった。資材価格と人件費の高騰により、第3期首（当期首）に工事原価総額の見積りを720,000千円に変更するとともに、交渉により、請負工事代金総額を880,000千円とすることが認められた。

- (6) 受取手形と完成工事未収入金の期末残高に対して2%の貸倒引当金を設定する（差額補充法）。このうち700千円については税務上損金算入が認められないため、実効税率を30%として税効果会計を適用する。

- (7) 当期の完成工事高に対して0.5%の完成工事補償引当金を設定する（差額補充法）。

- (8) 法人税、住民税及び事業税と未払法人税等を計上する。なお、実効税率は30%とする。

- (9) 税効果を考慮した上で、当期純損益を計上する。